

# 「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 5 日

仕 事 の 内 容	生産緑地法・公有地の拡大の推進に関する法律に基づく申出等に係る庁内の対応事務				
担当部署・課長名	企 画	課	企 画 担 当	係	課 長 名
					荒 井 亮 二

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。			施 策 番 号	4 - 1	-
【施策名】 市街地の整備			総 合 計 画 書 (ページ)	83	

予算名	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 7	企 画 費	事 業 1	企 画 業 務 費
-----	-----	-----	-----	-------	-----	-------	-------	-----------

1	この仕事の目的	<b>① 誰（何）を対象にしていますか。</b> ①総務管財課からの照会文書（公有地拡大の推進に関する法律に基づく申出等） ②都市計画課からの照会文書（生産緑地法に基づく申出等）	<b>① ①の対象数や量を、あらわすもの（対象指標）</b> ①総務管財課からの照会件数 ②都市計画課からの照会件数
		<b>② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]</b> 庁内の意思を確認できる。	<b>② ②の状態になった数・量をあらわすもの（成果指標）</b> ①総務管財課への回答件数 ②都市計画課への回答件数
		<b>③ そのために何をしましたか。</b> ①総務管財課からの照会文書に対して、都市建設部へ照会をかけた。 ②都市計画課からの照会文書に対して、各部へ照会をかけた。	<b>③ ③をどのくらい行いましたか（活動指標）</b> ①都市建設部へ照会をかけた件数 ②各部へ照会をかけた件数

		単 位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
2	指標の推移	対象指標	①の数値	件	①5 ②6	①11 ②9	①9 ②4	/
		成果指標	②の数値	件	①5 ②6	①11 ②9	①9 ②4	/
	目 標	②の目標値	各課から照会に基づく回答件数であるため、目標設定にはなじまない。					
		目標値設定の考え方						
	活動指標	③の数値	①件 ②件	①5 ②6	①11 ②9	①9 ②4	/	

3	経費	事業費（実績）		円	0	0	0	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費（再任用職員以外） 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。（退職手当組合負担金、共済費も含む。）
		財 源	一般財源	円	0	0	0	
			特定財源	円	0	0	0	
			(うち受益者負担)	円	0	0	0	
		人 件 費 (目 安)	所要人数(再任用以外)	人	0.02	0.02	0.02	
			所要人数(再任用)	人				
	職員人件費(再任用以外)	円	165,340	165,060	164,880			
	職員人件費(再任用)	円						
	事業費+人件費	円	165,340	165,060	164,880			

この仕事における市の裁量	市の裁量は無い
--------------	---------

4	環境変化	この仕事の開始時期（開始年度）、何を目的に開始していますか。	公有地の拡大の推進に関する法律及び生産緑地法に基づき申請等のあった土地を、市が先んじて取得するために、庁内の意思決定をすることを目的として開始した。
		開始当初と比較し、状況の変化はありますか。	特になし。

仕 事 の 内 容	生産緑地法・公有地の拡大の推進に関する法律に基づく申出等に係る庁内の対応事務				
担当部署・課長名	企画	課	企画担当	係	課長名 荒井 亮二

5 市民等 の 意見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について				
	特になし				

6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）				
	取組みは無い	取組手法	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）		
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点				

7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題(2)」の内容				
	担当部署から企画財政部に買取り希望に係る庁内意思集約の照会があり、企画財政部が庁内に照会した結果を依頼のあった担当部署宛に回答しているため、処理期間及び事務の流れの点で非効率であると考え。				
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。 担当部署から企画財政部に対して、買取り希望に係る庁内意思集約の照会があったが、照会期間が極めて短期間であり、企画財政部から庁内各部へ照会し、各部の意思を集約したうえで、最終的な買取り希望に対する意思決定をすることが困難であった。そのため、担当部署からの照会を受けた後、どのような手続きが必要なのか、併せて、その手続きにはある程度の期間を要し、総合的な調整をしなければならない旨、担当部署に対して説明を行った。				

8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性（「7 課題(3)」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など） 担当部署から直接庁内に照会できないか、引き続き検討する。				
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 担当部署から直接庁内に照会できないか、総務管財課及び都市計画課と調整し、検討する。				
	(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。				
	成果	成果を維持する。			経費